

令和3年度

勤労者退職金共済機構理事長表彰

勤労者退職金共済機構では、毎年10月を「建設業退職金共済制度加入促進強化月間」と定め、本制度のより一層の充実を図ることとしております。

その月間行事の一環として、**建退共制度の趣旨の普及・加入促進及び履行確保について特に貢献のあった優良事業所に対し理事長表彰**を行っています。

令和3年度は長崎県から次の二社が受賞され、それぞれ表彰状と記念品が授与されました。



心よりお慶び申し上げます、ご紹介させていただきます。



福丸建設株式会社（佐世保市）
株式会社 壺松組（壺崎市）

建退共制度は、昭和39年10月発足以来57年を経過し、その間皆様方のご理解とご協力により、業界ぐるみの退職金制度として定着してまいりました。

令和3年8月時点での退職金最高支給額は、

全 国⇒約 1,260万円（掛金総額：約350万 運用利益：約910万）☆2018.4月支給

長崎県⇒約 1,140万円（掛金総額：約330万 運用利益：約810万）☆2018.5月支給

建設業界における福利厚生の柱として更なる充実が望まれています。

建退共制度は、1日掛けとなっており、公共・民間を問わず被共済者（手帳を持った労働者）へ就労日数分の積み立てを行います。共済証紙を手帳に貼り付け、これに消印をして手帳を更新することで積み立てが登録されます。また、令和3年3月からは掛金納付方法に電子申請方式が加わりました。あらかじめページ等で退職金ポイントを購入し、建退共本部へ就労報告を行うことで被共済者へ掛金が充当されます。長く積み立てられた手帳は、運用利益も大きくなるため受け取る際にとっても有利になります。

是非、この機会に、ご確認ください！！

- 証紙は適正に手帳へ貼付されていますか...？
- 作成しただけで未貼付の手帳はありませんか...？
- 証紙が貼り終えているまたは更新時期が過ぎている手帳はありませんか...？
- 電子申請方式であれば毎月就労日数の報告を行っていますか...？
- 退職した人の手帳は残っていませんか...？

今後とも建退共制度へのご理解とご協力をお願いいたします。

〒850-0874 長崎市魚の町 3-33 建退共長崎県支部 (Tel. 095-826-2285)